

平成 28 年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第 4 回 会 議 会 議 録

◇ 日 時 平成 28 年 11 月 25 日（金） 13：00～13：47

◇ 会 場 県庁 502 会議室

◇ 出席委員

委員長 高橋和

委 員 井上肇、尾形律子、佐藤亜希子、玉谷貴子、三浦新一郎、三木潤一
(欠席：岡田新一)

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

(事務局)

ただ今より、平成 28 年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第 4 回会議を開催いたします。

はじめに、柴田総務部長より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶 (総務部長)

本日は、皆様本当にお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、皆様からこれまでにいただいた御意見を踏まえまして、「新行革プランの骨子(案)」を整理させていただきましたので、御協議いただきたいと思います。

本日お示しする骨子(案)につきまして、改めて皆様方から御意見を頂戴いたしまして、次回の委員会でお示しする新行革プランの素案へと繋げてまいりたいと思っております。

委員の皆様には、本日もぜひ、忌憚りの無い御意見、御助言を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議 事

(高橋和委員長)

それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。

まず、議事(1)新たな「山形県行財政改革推進プラン」の骨子(案)について、事務局より説明をお願いします。

(行政改革課長)

新たな「山形県行財政改革推進プラン」の骨子(案)について、説明をさせていただきます。

資料 1 を御覧ください。最初に基本的考え方です。この資料につきましては、8 月の当委員会において御協議いただいたもので、基本フレームになります。このプランの基本的位置付けは、第 3 次山形県総合発展計画を着実に推進するために、行財政の全分野に亘り不断の見直しを行って改革を進めていくものです。

中央部に 3 つの箱があります。1 つが「県民参加による県づくりの推進」、そして、

「県民視点に立った県政運営の推進」、右下の「自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり」。この3つの視点を柱にしながら、検討を進めてまいります。

2枚目を御覧ください。「第1 多様な主体との連携・協働による地域の力の結集」です。1の「県と市町村との連携・協働」については、ポイント①のとおり、「地方創生」の本格展開を踏まえ、県と市町村との連携を一層推進してまいります。地域課題解決に向けて、総合支庁、これは連携支援室が中心になりますけれども、市町村との連携・支援を一層推進してまいります。そして、山形市の中核市移行。平成31年4月の移行を目指されておりますので、この円滑な移行に向けて全力で支援してまいります。

2の「県民・NPO・企業・大学等との連携・協働」につきましては、引き続き推進してまいります。

3は「民間活力の活用」です。民間移譲、民間委託、指定管理者制度、地方独立行政法人制度、公民連携、PPP/PFIにつきましては、これまで以上に推進してまいります。

なお、囲みにありますとおり、政府の助言通知というのがあります。「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」という助言通知が10年振りに発出されております。この内容も踏まえて、民間活力の活用や取組状況の公表を進めてまいります。

右側の方、「第2 情報発信力の強化と透明性の向上」につきましては、皆様方から一番多く意見をいただいたところかと思っております。

1の「県内外への積極的な情報発信」につきましては、ポイント②の囲みのおり、県政への理解を促す「県民向け」の情報発信と、山形の魅力をより広く知ってもらう「国内外・県内外向け」の情報発信を進めてまいります。受け手の視点に立った情報発信を進めて、行政の「質」を高めてまいります。

2の「県民との対話重視」、それから3の「県政運営の透明性の確保」についても、引き続き推進してまいります。

なお、「統一的な公会計の整備・公表」というのが、3の(2)にあります。総務省が示した、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした「統一的な基準」に基づく財務書類の作成・公表を平成29年度から行ってまいります。分かりやすい公表と、その効果的な活用を進めてまいりたいと考えております。

3ページをお願いいたします。

左側、4の「信頼性の高い県政運営」です。法令遵守等の徹底、PDCAサイクルの実施、業務効率化の推進、公共調達制度の改善、地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進について、引き続き取り組んでまいります。

5の「県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実」につきましては、現行プランではそれぞれに記載されていたものを一か所にまとめたところ。県が策定した強靱化計画に基づき、引き続き取組みを進めてまいります。

次に右側の方、「第3 限られた行財政資源で最大効果の発揮」です。

「1 県民のための県庁づくり」は人的資源、「2 持続可能な財政基盤の確立」については、歳入・歳出面で記載しておりますが、特に1の人的資源の最大活用に関しては、働きやすい職場づくり、ワーク・ライフ・バランスにつきましても取組みを進めてまいります。

それから、2の中にポイント③という囲みがあります。「定員管理」についてです。現行プランでは、4年で4%の削減、そしてビルドとなっておりますが、今回は、数値目標は掲げておりません。これまでの取組みを後退させずに、効率化に努める姿勢を維持していくということです。ここに記載のとおり、「これまでの行革

の取組みを後退させることなく、定員管理については、スクラップ・アンド・ビルドを基本に、新たな行政課題に対しては見直しにより生み出した人員を必要性を厳選のうえ配置して対応することとし、限られた人材資源を「選択と集中」により有効に活用する」としています。

参考として、4ページを御覧ください。4ページの右上の方にグラフがあります。これは「これまでの改革の成果」ということで、職員数削減の状況のグラフです。平成9年度比で、▲22.8%、1,197人の削減を行ってきております。このスリム化でそろそろ限界ではないかという声も聞こえてきております。そうした中であっても、左下の方の「県を取り巻く現状と課題」のとおり、行政ニーズが多様化し、地方創生や安全・安心対策といった課題にしっかり対応していくことが求められております。また、政府の助言通知がありまして、量的な削減に触れることなく、行政サービスの質を向上させる取組みを促す内容に変わってきています。これが10年前は数値目標を掲げて取り組むべきだという助言通知でした。10年ぶりに発出された内容では、スリム化した体制にあっても、行政ニーズにしっかり対応できるように、行政の質の向上を高めていくべきだという内容に変わってきています。これをしっかり踏まえていくということです。

また、Ⅲ－2の他県の状況について、直近2年間に定員削減の数値目標を設定していない道県というのは、75%に達してしております。こうした中であって、当委員会におきましても、「職員数の削減については、数ありきではなく、質の向上など、将来を見越して取り組んで欲しい」という御意見を賜ったところです。

こうした点を踏まえ、今般、定員管理につきましては、現行プランのように数値目標は設定することなく、一方で、これまでの改革の成果を後退させることなく、引き続き、効率化に努めていくとさせていただいたものでございます。

3ページにお戻りいただきまして、ポイントの③にもう1つあります。「県債残高」についてです。今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中において、臨時財政対策債と補正予算債を除いた実質負担分の減少を進めてまいります。

以上が新プランの骨子（案）の概要です。よろしくお願い申し上げます。

（高橋和委員長）

ただ今の御説明について、何か御質問や御意見等があればお伺いしたいと思えます。できれば1つずつしていきたいと思えます。柱が3つあるので、それぞれの柱毎に質問をまとめていただければと思えます。よろしいでしょうか。

では、最初に、「県民参加による県づくりの推進」という第1の柱について、御意見等を伺いたいと思えます。

（尾形律子委員）

前回にも話をさせていただいたのですが、「県と市町村との連携・協働」が重点項目になっております。これは大変期待値の高いものですので、更なる魅力ある県づくりのためには、この取組みが機能するように、明確な指針や目標値を定めた上で動いていただきたいと思えます。

（玉谷貴子委員）

私も同じく「県と市町村との連携」についてお話させていただきます。以前からお話していたとおり、山形県は4地域に分かれています。その4地域が連携してこそ、オール山形で他県や国外にも戦っていけるのではないかと思います。

一方、最近なのですが、その地域、地域で頑張っているところがあります。その地域をしっかりと下支えすることも、山形県として必要なのではないかと感じているところです。そして、「その地域が頑張っているならば、他の地域も一緒に頑張ろう」と言えるのが県なのではないかと思えます。さらに、「このように頑張っている」という情報発信をプラスしてもらえれば、すごく良いのではないかと考えているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

(佐藤亜希子委員)

玉谷委員からもありましたけれども、やはり山形には4つの地域に分かれている独特の地域性というものがあると感じています。このため、本来であれば、全県下で連携が一気に進めば理想的なのですが、現実的に考えて、まずは4つの地域での連携を第一歩としてうまく進めていく必要があるのではないかと感じています。もちろん地域を越えての共通課題もありますが、地域が抱えている特有の課題があると思えます。そこで機能として活かされるのが、この春から設置された各総合支庁の連携支援室だと思います。設置した連携支援室がうまく機能し、良い結果を出せるようになることをすごく期待しているので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

あとは山形市だと中核市を目指すという具体的な連携支援の形が明確に見えるのですが、そういうものが無いところについては、具体的にこれから新たにどういう連携の可能性が出てくるのかが見えづらいと思います。小さな成功事例のようなものを少しずつ作って行って、具体的なものを示していけると、市町村の連携に向けた理解が進み、連携の形が分かりやすく「見える化」されていくのではないかと考えています。

(高橋和委員長)

今まで繰り返された議論に尽きるかと思いますが、やはり期待値は非常に高いので、ぜひ市町村との連携を進めるために具体的な事例やアイデアを示して欲しい。あと非常に重要なポイントは、やはり基本方針、指針をきちんと示して欲しいというところだろうと思います。

これに関するコメントはありますか。

(行政改革課長)

オール山形での取組みと、それから同時並行的に地域毎の動きについても、きめ細かく支援していくという2つのお話があったかと思えます。そして、その取組みが見えるように、情報発信や成功事例の紹介を「見える化」していくようにというお話だったと思います。ポイントの方にもありますように、全県の共通する課題について県と市町村が考えていくということと、地域課題について総合支庁というブランドで考えていくということで受け止めたいと思います。

それから今後の方向性について、基本的な方針や考え方については、今、委員長や尾形委員からお話をいただきましたし、第3回には皆さんからもいただきました。それについては、最終案に向けてもう少しお時間をいただきながら、なお検討を深めていきたいと思えます。

(高橋和委員長)

では、続きまして、第2の柱、「県民視点に立った県政運営の推進 ～情報発信力の強化と透明性の向上～」についてはいかがでしょうか。御意見を願います。

(佐藤亜希子委員)

情報をうまく発信していくことは大事だということを、皆さん共通認識として持っていらっしゃると思います。県が持っている情報は量が多く、多様だと思いますが、課毎に発信するだけでなく、受け手としてはカテゴリー毎に分けられて発信された方が、情報を取りやすいと思います。その膨大な情報量をまとめる作業というのは簡単なことではないと思っていますが、例えば、最上総合支庁では、観光誘客を進めるために、観光の担当課に、観光業を経験された方を雇い入れて、実際に観光誘客で実績を上げている例があります。「餅は餅屋」ではありませんが、情報の見せ方や組み立て方、効果的な発信方法について、民の力を活用し、協働して進めていくという手法を考えても良いのではないかと考えています。

(玉谷貴子委員)

ポイント②のところに「受け手の視点に立った情報発信を進め、」という記載がありますが、誰が受けるのか、県民が一般の生活で欲しい情報なのか、それとも企業が欲しいのか、また、海外の人が山形に来た時に見たい情報なのかによって、必要とする情報が全く変わってくると思います。全ての情報を発信されても、情報が多過ぎて見定めることができないというのが現状なのではないかと思っています。「県民が生活するためにはこうすると良いですよ。」と分かりやすく誘導するような情報提供の仕方や、海外の人には「山形の良い所はここです。ここを見てください。この時期ならこれを食べた方が良いですよ。」という情報を英語で発信するような工夫が必要だと思います。このプランは2020年までのものになりますので、英語だけでなく、中国語や韓国語も必要になってくるかと思っています。そういうターゲットを絞った情報発信をお願いできればと思っています。

(高橋和委員長)

これも従来から議論されているように、受け手に合わせた情報発信や効果的な情報発信、県民が必要な情報、県から外に向かって発信する情報など双方向で考えていかなければならない問題だと思います。重点項目として挙げられていますので、これからも頑張りたいと思います。

(行政改革課長)

今、お二方から御意見を頂戴しました。折角ですので、資料2を御覧いただきたいと思います。10ページを御覧ください。「県内外への積極的な情報発信」の(1)に「県内外への情報発信力の強化」とあります。始めにリード文があって、県民の県政への理解と参加を促進するため、「県民向け」に県政情報を発信するとともに書かせていただいております。また、2つの「*」で、「県民向け」、「国内外・県内外向け」という補足をしています。「国内外」については、これまでいただいた議論を踏まえ、「2020年の東京五輪等の開催や、やまがた創生の推進等を見据え、次の4年間は、特に、」と記載させていただきました。その上で、①の「戦略的な情報発信の展開」の中で、中点を3つ入れております。

1つ目に書いてあるのは、ガイドラインを作ることです。そのガイドラインに盛り込む内容というのは、情報発信の意義、あるいは情報発信の重要性を再確認するために位置付けるということ。それからターゲットを「県民向け」、「国内外・県内外向け」、あるいは目的などを強く意識して、それぞれ考え方を整理していくということ。そして、発信力の向上に向けた対応。発信力の向上というのは、旬な情報やタイミング、全国初や過去最高というようなセールスポイント、視覚的

なものといった留意すべきことを位置付けるようなガイドラインを考えていきたいと思っています。そしてそれを職員一人ひとりが共有し、底上げを図るということを試みたいと考えています。

2つ目の点が、全庁を挙げた推進体制を整備していくということで、現在、広報戦略調整会議という枠組みがあります。これをもう少し有効活用、場合によっては改組し、充実させていくことを考えていきたいと思っています。

3つ目の点というのは、今、申し上げた職員の意識付けについてです。こちらもしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

他の県でもこういったことに取り組んでいるところが多く、先程のお話の中にありましたように、行政側が伝えるべき情報が伝わるようにすることと、インターネットで県民や県外の方が探している情報をすぐに取り出せるようにすること、あるいは災害の情報など、それぞれ違うのだそうで、これについては分類しながら対応していくが必要になってくるのだらうと思っています。何とかこちらについては意識を高くしていきたいと考えています。

(高橋和委員長)

個人的な意見になりますが、受け手に向けて発信した情報がちゃんと受け手に届いているかどうかということはどうやって検証するのでしょうか。一生懸命情報を発信しても、届いているかどうかを測る仕組みがないので、それを考えていただきたいと思っています。

(高橋和委員長)

それでは、第3の柱に移りたいと思います。「自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり ～限られた行財政資源で最大効果の発揮～」に関してはいかがでしょうか。御意見をお願いしたいと思っています。

(三浦新一郎委員)

これまで述べさせていただいている点は、概ね骨子に盛り込まれているのではないかとというのが全体的な感想なのですが、これは行財政改革プランなので、やはりこの3番の「自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり」というところはとても重要なのではないかと改めて感じています。将来の山形県の財政や経済動向を踏まえても、今、行財政改革プランに求められている要件というのは、効率化の追求は引き続き必要だと思いますが、ここに出ているとおり、財政や人的資源を大きく削るのは限界に来ているのではないかと感じます。この限られた資源の中で最高のパフォーマンスを発揮していくことが重要なのだらうと思います。企業で言うと、利益を上げるのは、経費を削るのか、売上を上げるのかという二択ですけれども、今、県に求められているのは、経費は横ばい程度に抑制して、売上高を如何に上げるような取組みをすることかというように感じます。

ワーク・ライフ・バランスという言葉もありまして、とても大切な時代に入ってきていると思います。一方、働く時間が限られるということでもあります。限られた時間と資源で如何にパフォーマンスを上げるのか。その方法は民間企業であれば、4つ程あるのではないかと思います。

1つは、組織や職員一人ひとりが、明確に県の付加価値を上げるための数値目標を持つことが大事なのではないかと思います。

2つ目は、スピーディーに意思決定を行うことが求められるのではないかと思います。

3つ目が、柔軟性を持って対応することなのではないかと思います。

4つ目が、職員の意識を高める風土づくり。多忙な中でもCS（顧客満足度）の向上を大事にするということが重要だと思います。意識を高める風土というのは、単に賃金を上げるというようなことではなく、自分たちが行っている個々の仕事はどういう社会的意義を持っているのかということ、職員一人ひとりが理解をしながら仕事をするということが大事なのだと思います。

スピーディーに意思決定を行うためには、部下への権限委譲を進めるということも大切なのではないかと思います。例えば、私共、銀行で言えば、全て本部決裁するのではなく、支店長の判断できる裁量権限をより大きくするというような改革を行い、結果として意思決定スピードを上げるというような対応を行っています。一方で、重要事項は、意思決定をする立場の人が直接情報収集をして判断をする仕組みづくりもするというメリハリのある取組みが大事なのではないかと思います。県庁においても、民間企業と同じなのではないかと思います。こういうことが結果的に、県民第一の行政サービスに繋がってくるのではないかと思います。「県民のための県庁づくり」には、効率的な組織機構ということがキーワードに入っているのですけれども、ここに例えば、「明確な数値目標を設定していく」とか、「スピーディーな意思決定をしていく」とか、「柔軟性を持った対応をする」とか、「社会的意義を共有する」とか、「CSの向上」、こういうキーワードをもう少し追加してはどうなのかということを感じていました。ここで御回答いただかなくても結構ですが、御検討いただければと思います。

（井上肇委員）

私も財政については、比較的しっかりした考え方を数値でまとめ上げるというのは大事だと思いますが、削減、削減だけでは限界にきているのかなと思っています。「最大効果の発揮」と書いてありますが、最大効果を発揮するためのプランというのがどこにあるのかということ、折角「限られた行財政資源で」と書いてありますが、最大効果の所以というか、希望というか、ロマンが共有化されていかないと、絵に描いた餅になることもあると思うので、長期ビジョン、中期ビジョン、単年度ビジョンないしは3年程度のビジョンの中で、どのように描いていくかということが極めて重要だと思っています。そのことが歳入の確保に繋がるのだと思います。最大効果を発揮するというのは、何も県の職員だけではなく、我々のようなNPOや企業などの団体の者も一緒に頑張っていく限りにおいて言えば、納税ということがあるわけですから、喜んで納税ができるような実績を共に作っていくという打ち出し方がきっとあるのではないかと。財政難ということばかり言われると、夢も希望もなくなってしまいます。楽しい夢のある行財政改革を打ち出し、全国に例を見ないようなプランを出すべきでないかと思っています。納税をしたくなるようなまちづくりや結果的に納税をするようなまちづくりをすることを切に希望しています。

（三木潤一委員）

これまでの話の繰り返しになってしまいますが、県の仕事というのは、基礎自治体のバックアップをするということに尽きると思います。その際、広域行政を効率化することと同時に、先程のお話にもありましたが、将来のビジョンというか、絵を描くことが重要になると思います。「選択と集中」は確かに重要なのですが、実際に何を選択して何を削るのかということになると、結局、やめるのは難しいという話になってしまいがちです。定員を削減すると同時に仕事の方も減らしていかな

いと、結局、仕事が変わらないのに人だけが少なくなっていくことになります。残る人が大変なことになるということでは具合が悪いので、本当に必要な仕事は何なのかということを考えていかなければならないと思います。どう選別していくのかというのが難しいところではありますけれども、効率化だけの行革ということではなく、将来に希望が持てるような新たな選択を含めて具体的に考えていく必要があるのではないのでしょうか。

(高橋和委員長)

ありがとうございました。皆さんの御意見は色々とニュアンスは違いますが、かなり似ているのではないかと思います。第1の柱のところでは議論になっている、どこに向かって行くのだという指針があると目標を共有できるようになり、何を改革すべきか、何を捨てて何をを選択するかという問題は、その中で自ずと決められてくるのだらうと思います。

量的な削減はもうこれ以上は無理だらうというところは納得した上で、ではそれをどうするのかということで、三浦委員から具体的に企業の取組みの事例を御説明いただきました。財政的にこれ以上無理な時にどうやって行政サービスの質を高めるかということで、社会的な役割を認識して士気を高めていくとか、ワーク・ライフ・バランスの職場環境を整えて、良い職場で一生懸命働けるような環境づくりをしていくことが実際に質を上げていくということに繋がっていくのだらうと思います。恐らく皆さん考えていることにそれほど隔たりはないのだらうと受け止めております。

(行政改革課長)

業務の効率性については、三浦委員からワーク・ライフ・バランスも頭に入れながら、1つは明確な目標、それから迅速な意思決定、職員の意識向上などのお話をいただきました。大変大事な御意見だと思いますので、しっかり考えたいと思います。どこまで出来るか頑張ってみたいと思います。

井上委員からも御意見を頂戴しました。夢のある行財政改革ということで、難しいですが、削減、削減ではなくて、将来の絵を描いていくということかと思っておりますので、意を酌んで、どのように行革プランの中に落とし込んでいくかということを少し考えてみたいと思います。

ここの部分については、これまでの長い経過というものがあ、人的な資源や財政的な資源をどのように活用していくかということ随分悩んできたところではあります。今いただいた御意見を踏まえて、最終案に向けて強調すべきところは強調し、盛り込むべきところは盛り込んでいきたいと思っております。

(高橋和委員長)

今の御意見を受けて、更に御発言されたい方はいらっしゃいますか。

(井上肇委員)

私の父もこちらの職場でお世話になったものですから、あの当時は良かったという話をよく聞かされました。好きなように予算が組めて色々なことができたと言っていました。戦後の高度成長経済の時代だったからだと思いますが、厳しい時には厳しいなりの使命感というのを皆さんお持ちだと思いますし、その中でも自分たちが県民に対してこんなことをしたい、県としてこのようなことをやりたいということが明確になっていけば、苦しいながらもそれなりに自分の能力を発揮したり、研

鑽をしたりということは多分にさせていただけると思っています。先程三浦委員からお話があったように、企業などの団体では、計画性やビジョンを持ってそれぞれの目標に向かって行くわけで、その役割を果たすのがそれぞれの部課長であります。目標に合わせて、県民とどう対話していくのかということだと思います。

このプランは大変良いプランだと思います。最大の効果を発揮するということと共に、「県民のための県庁づくり」ということが明確に出ています。県民の期待に応えるという前提で出てきているわけなので、一つひとつの課が行う改善にはお金がかからないと思います。正にそれはソフトの部分であり、自己改革であり、組織改革であると思います。それをやるだけで、かなりの部分で内部革新ができて、財政問題だけではなく、歳入が生まれるようなアイデアが出てくると思います。そういう可能性を私は信じて申し上げているわけなので、自信を持って行革の中で進めていただきたいと思います。

(高橋和委員長)

大きなエールですね。

他に御意見をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

では、本日岡田委員が欠席されていますので、事前にお預かりしている御意見等があれば、紹介してください。

(行政改革課長)

岡田委員から御意見をお預かりしております。

新たな「山形県行財政改革推進プラン」骨子(案)について、全体的に、この間の委員会のなかで、申し上げた内容が概ね取り入れられた内容として、評価します。

今、重要なことは、骨子(案)の第1章「本県の行財政改革に係る基本認識」に記載のとおり、少子化を伴う急速な人口減少という状況のなかで、地域経済と雇用、大都市圏と地域の格差問題、医療・福祉、地域コミュニティなど本県に深刻な影響をもたらし、今後さらに影響を与えることが懸念されます。こうした懸念される課題を如何に克服していくかであります。

こうした、課題に対する的確に対応していくには、これまでの行政改革で取り組んだ「量」的改革の成果を踏まえつつ、「質」をより一層向上させる改革を進め、県民総参加での質の高い県民サービスの提供をめざすことが大事です。

とりわけ、地域経済と雇用、中小企業の活性化、大都市圏と地域の格差解消を図るべき第3次県総合発展計画など「やまがた創生」の具体化による持続可能な山形県を創ることです。

そのために、骨子(案)に盛り込まれている、県民参加、県民視点、自主性・自立性の高い県政運営など行革プランを確実に実行していくことです。

以上でございます。

(高橋和委員長)

それでは、これまで4回に亘る当委員会の意見を総括させていただきたいと思えます。

今日お示しいただいた骨子(案)は、今までの議論を踏まえて、委員の意見が概ね反映されているものと思います。

とりわけ、定員管理に関しましては、ここでの何回もの議論を踏まえた上で、人員削減の数値目標は掲げないという骨子(案)になりますが、それは妥当としたいと思いますよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。もちろん、それは効率化を無視するというのではなく、効率化を徹底していく必要性は変わらないわけですが、その中でも、どういう事業に取り組んでいくかという量と質のバランスを考慮しながら改革を進めていくことが重要です。その意味でも、今後4年間、行政の質に対する意識と取組みというものが極めて重要になってきますので、例えば、情報発信のところで、どこかの部局に任せるのではなく、職員、それから県民も含めて皆で取り組んでいくという大きな課題があるのではないかと思います。

今回、少し反映されなかったという点で、非常に根本的なところで、特に県と市町村との連携がどっちに向かって行くのかという基本的な方針のところは、まだ明確に記されていないようです。そこが無いと、羅針盤をどっちに向けているのかわからないということになりますので、そのところは、まだ最終案まで時間もありませんので、もう少し踏み込むような形で御議論いただきたいと思います。また、今日盛んに議論になっていましたワーク・ライフ・バランスもこの中にもう少し書き込んでもらってもいいのではないかと。今後の質への転換という意味では、ワーク・ライフ・バランスは重要なポイントになると思いますので、それについても盛り込んでいただくよう、更に一層の検討を進めていただきたいと思っております。

(高橋和委員長)

その他、事務局から何かございますか。

(事務局)

次回、第5回目の委員会につきましては、2月中旬を予定しております。後日、日程をお諮りさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(高橋和委員長)

その他、皆さんから何かございますか。

ないようですので、以上で本日の議事を終了といたします。議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

4 閉 会

(事務局)

大変ありがとうございました。

ここで柴田総務部長より御礼を申し上げます。

(柴田総務部長)

本日は、本当にお忙しい中お集まりいただきまして、また、貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

先に委員長から総括ということでお話がありましたけれども、今日御説明して御協議をいただきました骨子(案)の中身については、概ね御了解いただけているのかなと思っておりますが、更に今後肉付けをしていかないといけないような貴重な視点を今日御指摘いただいたのかなと思っております。また今後それを踏まえて検討を進めてまいりたいと思っております。

骨子(案)につきましては、今後、行財政改革推進本部という県庁の中の組織が

ありまして、そちらは知事が本部長になっているわけですがけれども、そこで骨子を決定して、県議会の先生方にもお示しし、御説明し、御理解をいただいでいくといった作業も入ってまいります。次回は年明けにということですが、本日の御指摘も踏まえて、具体的な取組内容や目標指標、工程表などを今回の骨子案に更に追加しまして、新たなプランの素案をお示ししていきたいと考えております。

今後とも皆様方の御協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(事務局)

以上を持ちまして、本日の委員会を終了いたします。
大変ありがとうございました。

以上